

## 個人情報ファイル簿

管理番号	生活支援係
個人情報ファイルの名称	灯油購入費助成事業関係綴、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金関係綴
部署	市民福祉部 福祉支援課 生活支援係
個人情報ファイルの利用目的	低所得者の家計負担を軽減し、生活の安定と福祉の増進を図る
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、本籍・国籍、口座番号等
記録範囲	市民
記録情報の収集方法	申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

管理番号	障害福祉係
個人情報ファイルの名称	特別障害者手当の支給に関する事務
部署	市民福祉部 福祉支援課 障害福祉係
個人情報ファイルの利用目的	特別障害者手当の支給に関する事務
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、本籍・国籍、所得・収入、口座番号等、家族状況、親族・続柄、心身機能の障害、健康診断等の結果、
記録範囲	①20歳以上の在宅重度障害者②日常生活において常時特別の介護を必要とするもの
記録情報の収集方法	申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内(介護福祉課)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

管理番号	障害福祉係
個人情報ファイルの名称	県障害受給者証交付関係
部署	市民福祉部 福祉支援課 障害福祉係
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者医療費助成
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、家族状況、心身機能の障害、
記録範囲	市内に住所を有する者で医療保険各法の規定による被保険者及びその被扶養者又は国民健康保険法第116条の2の規定による被保険者であって、次の各号のいずれかに該当し、市長の認定を受けたもの(以下「受給資格者」という。)(1) 知事が発行する療育手帳の交付を受け、その障害の程度が「A」と判定されている者(2) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受け、障害の等級が1級、2級又は3級の者(3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害の等級が1級の者(4) 前3号と同程度以上の障害を有し、市長が認定した者
記録情報の収集方法	申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内(市民課)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

## 個人情報ファイル簿

管理番号	障害福祉係
個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳更生指導台帳
部署	市民福祉部 福祉支援課 障害福祉係
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の交付に関する事務
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、本籍・国籍、家族状況、親族・続柄、心身機能の障害、
記録範囲	身体障害者手帳の交付を受けている者
記録情報の収集方法	申請
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内（税務課、市民課）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	